

令和 8 年 2 月 25 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 学校給食費無償化の課題が見えてきた

答弁を求める者 市長・教育長

2026年4月から公立小学校の給食の負担軽減(いわゆる無償化)が始まります。必要な経費は国負担、そのうちの半額は地方交付税で対応するしくみです。

私たち共産党は国の言う「いわゆる学校給食の無償化」に至った経緯について、憲法第26条の理念から「給食は義務教育の一環である」「教育は無償」にせよと訴えてきた、その成果であると確信しています。この立場を貫き、国民の共感を得、運動に発展し、ようやく国が動きだしました。

国は無償化という文言を使わず、「給食費負担軽減」という表現に変え、負担軽減策として位置づけて取り組みましたが、財源の継続性については不安定な要素を残しています。しかし学校給食費に国費が充てられたことは大きな前進であります。

2月20日の議員協議会で市当局からの方針説明があり、小学校給食費1人1か月6,470円の給食費のうち一律5,200円を国からの「給食費負担軽減交付金」で賄う。差額は市の財政から負担するというものでした。

中学生の給食費については国からの言及はなく、多くの国民が求めていたものとはなっていません。

見附市は独自の対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使って、約2か月分の給食費に相当する一人一律15,000円中学生保護者に支援する予定であります。

また市の独自の取り組みであった第三子からの給食費無償化は継続されることになっており、評価するものです。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



これらの市の対応については物価高騰に苦しむ子育て世代の保護者にとって朗報ではないでしょうか。

しかし課題が残されているのも事実です。

残された課題について質問します。

- (1) 今回の給食費無償化が一過性のものになってはなりません。

今回の国の施策について、恒久化され、制度として今後も続くものであるべきです。物価高騰が続く中、国・県の交付額が固定されているのは市の持ち出し分が増えてきます。保護者負担に戻ること、給食の質を落とすことになってはなりません。

物価上昇による食材費の高騰は今後も発生すると考えます。学校給食費は「給食費負担軽減」ではなく、国の責任で無償とすることを国に求めていくべきです。

市長の見解を伺います。

- (2) 国の方針は当初から「中学生」は除外でした。中学生にも早急に無償化するべきと12月議会で訴えてきました。

今回、市の対応は約2か月分の給食費の補助です。評価するところでもあります。約2か月と限られた期間だけです。小学生と同様の対応が求められるべきです。

具体的に小学校、中学校の対応に差が見えてきました。早急に改善するよう国に訴えていく必要があります。

市長の認識を伺います。

- (3) 登校できていない生徒、市外の小学校に通う生徒の給食費分の対応について伺います。

- (4) 制度を維持するためには恒久的で安定した財源が必要です。

学校給食を食育と位置づけ「義務教育は無償」と捉え、自治体の財政力に左右されないよう、全額国の予算で教科書・授業料と同様、小中学校給食費を賄うべきではないでしょうか。

市長の認識を伺います。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 緊急情報の受信に「緊急告知ラジオ」の活用を

答弁を求める者 市長

去る1月8日に調圧ポンプの故障により、上北谷地区など8町の上水道が断水する事故が起きました。

その日の20時には断水が始まるという緊急情報が防災無線スピーカーや市の広報車、スマホ緊急メールで流されるものの、関係住民に的確に周知されなかったことが聞き取りを行う中でわかりました。

市は事故後の経緯や経過、その対応、住民への生活情報など重要な情報をスマホを使った緊急メールで発信しました。しかしスマホを持たない方、特に高齢者には届かなかったのが現実です。

特に深刻だったのが、断水時間が伝わらず、「風呂に入っていて水が急に止まってしまって驚いた。」「水の確保が間に合わず汲み置きできないでいて、トイレを我慢し、夜になって穴を掘って用を足した。」など、切羽詰まった体験が語られていました。

市からは、給水所開設場所と時間、配給物資の内容、使える公共施設の水道、トイレの案内、入浴施設の案内、復旧の日程など、安心して復旧を待つための情報が発信されていたはずですが、

しかし伝わらなかった住民もおられたのです。

緊急時の情報は迅速かつ、正確でなくてはなりません。市はメールの登録を増やすことで迅速な伝達ができると言ってきました。スマホを持たない人、使えない人はどうなるのか。取り残されていいのか、このままでいいのか、対策が必要だと強く感じました。

市は以前から市内の防災無線スピーカーでの情報は聞きづらいとの認識があったはずですが、今回の事故でもこのことが明らかになり、改めて緊急情報の発信について改善する必要があることを感じました。

1 「緊急告知ラジオ」利用の有効性について伺います。

「緊急告知ラジオ」は、普段はFM放送を聞くことができ、電源を切っておい

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

でも緊急防災連絡などが入れれば電源は自動的に入ります。番組途中でも緊急連絡が割り込んで流れるのです。

トランジスタラジオの大きさで、置く場所も困りません。民間のFM局からの電波は見附全域を網羅しているとラジオ局からお聞きしました。

今回の事例から有効に使うべきだと思うのです。

以下質問いたします。

(1) 令和4年6月議会で「緊急告知ラジオ」について徳永議員が一般質問されています。

市長の答弁の中に情報発信について「ICT 広報戦略部会で情報発信のあり方を検討している」と発言がありました。

どのように検討がされてきているのかお聞きします。

(2) 今回の事故について、一部の住民に緊急情報が届かなかった点についての認識をお聞きします。

(3) 現在発信している緊急情報の種類と手段についてお聞きします。

(4) 今町町部、田園地区のコミュニティでは、ふるさとセンター事務局や区長、コミュニティ役員、高齢者宅それぞれにコミュニティが購入した「緊急告知ラジオ」が配備されています。

評価について当事者から聞かれたことがありますか。

2 高齢者・希望者に「緊急告知ラジオ」の配備を

現在の防災無線スピーカーでの緊急情報では聞き取れない事実がはっきりしているのです。昨今の災害は大型で、頻回に起きている実態が全国各地で見られています。

地震・水害・竜巻・暴風雨などの自然災害、原発災害、Jアラートなど、その伝達情報は個人に確実に届くシステムにしておく必要があると考えます。

市民の安心安全な暮らし、情報弱者をなくすことを考えるならば、早急に情報伝達システムの改善を行うべきです。その手段として「緊急告知ラジオ」が有効であると思います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

緊急告知ラジオを高齢者の家庭、希望者に配備することについて、市長の見解を伺います。